

本学学生の逮捕を受けて在学生のみなさんへ

日本大学 学長 酒井健夫

すでに令和5年8月5日に大学ホームページにおいてに公表しましたが、同日、本学学生1名が覚醒剤取締法違反及び大麻取締法違反の疑いで警視庁に逮捕されました。在学生のみなさんは、毎日のニュースで報じられていることに、心を痛めていることと思います。学長として、心よりお詫び申し上げます。

本学学生が、アメリカンフットボール部の学生寮において、大麻や覚醒剤を所持した疑いがあるということは、大変残念です。アメリカンフットボール部に限らず、寮の利用あるいは寮内の生活については、基本的に各競技部や各人に任せています。大学生は大人であるという考え方で、プライバシーの確保にも十分配慮してきました。これまでの寮利用者の皆さんは適切な利用を心掛けてこられました。今回の事案を受け、大学は改めて管理責任について重く受け止め、管理体制の見直しも検討してまいります。

本件については、8月8日に記者会見を行い、あわせて大学ホームページにも経緯の説明を掲載し、私自身が把握している内容を全て報告いたしました。会見の質疑応答において、あるいは各種メディアから、昨年度の大麻使用を自己申告した学生への大学側の対応に、不適切などころがあったのではないかと指摘がありました。法令違反に関する内容でありますから、アメリカンフットボール部及び競技スポーツ部からの報告に基づいて慎重に対応しましたが、それらの指摘については真摯に受け止め、あらためてこれまでの経緯等についても精査して改善を図ってまいります。

また、最近、若い人の間で違法薬物の使用が広がりを見せているとの報道がなされておりますが、このことは学生の皆さんにとって決して遠くの出来事ではありません。違法薬物は、違法であることは勿論のこと、心身に影響を与え、皆さんがこれまで積み重ねてきた努力を無に帰させることとなります。どうか皆さんは、違法薬物とは関りを持たないという強い意志を持ってください。

最後に、競技部についてお話しします。平成30年のいわゆるアメリカンフットボール部のタックル問題では、社会の注目を集めました。以降、これまでの間、競技力の向上だけでなく人間性の向上や社会からの信頼確保を目指して、各競技部の主将らを対象としたインテグリティ研修などを積極的に行って、再発防止に努めてきました。そうした中で今回の事案が発生しましたことは、残念でなりません。今後、競技部組織の在り方については、しっかりと検証し、改善すべき点は改善する必要があると考えています。

競技部所属の学生の皆さんが、日々練習を重ね、自身の限界に挑戦し、心身を

鍛える努力をしていることに、私は敬意を表します。ここで改めて「学生アスリート」としての自覚を持ち、「日本大学競技スポーツ宣言」を理解し、勉学においても、日常生活においても、学生の手本となるべく研鑽を重ねてください。また、競技部以外の学生の皆さんには、競技に挑戦する競技部学生の皆さんを、学部・学科を超えて応援して下さるよう、お願いいたします。日本大学は、学生の皆さんを全力でサポートしてまいります。